

V その他の水質測定結果の概要

1 全窒素及び全リン

富栄養化の原因物質といわれる窒素、リンについて、河川 28 水域 32 地点、湖沼 4 水域 8 地点、海域 5 水域 7 地点で測定を行った。

河川では、全窒素、全リンの最大値が最も高かった地点は、いずれも浅野川下流の鞍降橋であり、全窒素の最大値は 9.5mg/L、全リンの最大値は 0.52mg/L であった。全窒素の平均値が最も高かった地点も浅野川下流の鞍降橋で、4.2mg/L であった。全リンの平均値が最も高かった地点は、御祓川下流の仙対橋で、0.25mg/L であった。

海域では、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも金沢港（甲）の泊地出口であり、最大値は 1.3mg/L、平均値は 0.77mg/L であった。全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも七尾南湾（乙）の寿町防波堤内であり、最大値は 0.17mg/L、平均値は 0.093mg/L であった。

測定結果は参考資料 5（p. 74, 75）に示す。

2 特殊項目（銅、全亜鉛）

銅、全亜鉛については梯川水系を中心に河川 13 水域 21 地点で測定を行っている。銅の最大値及び平均値が最も高かった地点は、郷谷川の主谷川合流点上流及び主谷川合流点下流であり、最大値は 0.18mg/L、平均値は 0.15mg/L であった。また、全亜鉛の最大値及び平均値が最も高かった地点は、郷谷川の西俣川合流点上流であり、最大値は 0.36mg/L、平均値は 0.27mg/L であった。

測定結果は、参考資料 6（p. 76）に示す。

3 その他の項目（陰イオン界面活性剤）

陰イオン界面活性剤については、河川 11 水域 11 地点、湖沼 1 水域 1 地点、海域 1 水域 1 地点で測定を行った。生活排水が多く流入する御祓川下流の仙対橋での最大値は 0.17 mg/L、平均値は 0.12 mg/L と他の測定地点より高い値を示している。

測定結果は、参考資料 7（p. 77）に示す。

4 水生生物保全環境基準に係る全亜鉛の事前調査結果

全亜鉛については、特殊項目として全亜鉛の測定が行われている地点を除く、河川 43 水域 66 地点、湖沼 3 水域 7 地点、海域 11 水域 38 地点、計 111 地点で測定を行った。最大値及び平均値が最も高かった地点は、御祓川下流の仙対橋で最大値が 0.094mg/L であり、平均値が 0.028mg/L であった。

測定結果は、参考資料 8（p. 78～80）に示す。

5 海水浴場

県内の主要 16 海水浴場（年間延べ利用者数、概ね 1 万人以上）について、原則として遊泳期間前及び遊泳期間中にそれぞれ 2 日ずつ計 8 回（1 日に午前、午後の 2 回）水質測定を行った。

その結果、水浴場として良好な水質である「水質 AA」及び「水質 A」にランクされた水浴場は 7（遊泳期間中：8）水浴場、遊泳可能な水質である「水質 B」及び「水質 C」は 9（同：8）水浴場で、「不適」の水浴場はなかった（表－6－1，2）。なお、水浴場の水質判定基準は表－7のとおりである。

表－6－1 海水浴場水質調査結果（遊泳期間前）

海水浴場名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
片野海水浴場	A	A	AA	AA	A
橋立海水浴場	B	B	B	AA	B
根上グリーンビーチ海水浴場	B	AA	AA	AA	AA
小舞子海水浴場	A	A	B	A	A
徳光海水浴場	B	A	A	AA	B
内灘海水浴場	A	B	AA	AA	B
白尾海水浴場	AA	B	AA	AA	B
高松北部海水浴場	B	A	A	AA	AA
今浜海水浴場	A	A	A	A	B
千里浜海水浴場	B	A	AA	AA	B
大島海水浴場	AA	A	AA	AA	B
増穂浦海水浴場	AA	B	A	A	B
八ヶ崎海水浴場	AA	B	AA	A	B
袖ヶ浜海水浴場	AA	AA	AA	AA	AA
見附海水浴場	A	AA	B	AA	AA
鉢ヶ崎海水浴場	A	AA	B	AA	AA

表－6－2 海水浴場水質調査結果（遊泳期間中）

海水浴場名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
片野海水浴場	A	A	B	A	A
橋立海水浴場	B	C	B	A	C
根上グリーンビーチ海水浴場	A	A	A	A	A
小舞子海水浴場	A	B	B	A	B
徳光海水浴場	A	A	A	A	A
内灘海水浴場	A	AA	A	AA	A
白尾海水浴場	A	A	A	AA	B
高松北部海水浴場	A	A	A	A	A
今浜海水浴場	B	B	AA	B	B
千里浜海水浴場	B	B	A	B	B
大島海水浴場	B	B	AA	B	B
増穂浦海水浴場	B	A	A	B	B
八ヶ崎海水浴場	B	B	B	B	B
袖ヶ浜海水浴場	AA	AA	B	B	AA
見附海水浴場	A	AA	B	A	AA
鉢ヶ崎海水浴場	A	AA	B	A	A

海水浴場水質測定地点図



表－7 水浴場の水質判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質 AA	不検出 〔 検出限界 2個/100mL 〕	油膜が認められない	2 mg/L 以下 (湖沼 3 mg/L 以下)	全透 (水深 1 m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2 mg/L 以下 (湖沼 3 mg/L 以下)	全透 (水深 1 m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L 以下	水深 1 m 未満～ 50 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L 以下	水深 1 m 未満～ 50 cm 以上
不適	1,000 個/100mL を越えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L 超	50 cm 未満	

(備考) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
 各項目のすべてが「水質AA」である水浴場を「水質AA」（水質が特に良好な水浴場）とする。
 各項目のすべてが「水質A」である水浴場を「水質A」（水質が良好な水浴場）とする。
 各項目のすべてが「水質B」である水浴場を「水質B」とする。
 これら以外のものを「水質C」とする。